

# 第 3 章

## 障がい児者を取り巻く現状と課題



# 1 本市における障がい者の現状

## (1) 人口の推移

本市の総人口及び世帯数は、令和5年4月1日現在、77,578人、30,717世帯で、1世帯あたりの人口は2.53人となっています。平成30年から総人口は1,836人の減少となっています。

総人口は、減少傾向にある一方で、世帯数は平成30年と比較すると1,464世帯の増加で、世帯数の増加に伴い、1世帯あたりの人口は減少傾向となっています。

### ■人口の推移（各年4月1日現在）

(単位：人・世帯)

区 分	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
総人口	79,414	79,324	78,874	78,144	77,635	77,578
男性	40,058	40,033	39,815	39,499	39,207	39,228
女性	39,356	39,291	39,059	38,645	38,428	38,350
世帯数	29,253	29,734	30,056	29,788	30,079	30,717
1世帯あたりの 人口	2.71	2.67	2.62	2.62	2.58	2.53

資料：毎月人口統計調査

## (2) 身体障がい者の現状

本市の身体障がい者の現状は、令和5年4月1日現在で2,708人となっています。身体障害者手帳所持者に占める65歳以上の割合は71.4%と、高齢者が約7割を占めており、平成30年以降、増加傾向となっています。

障がい種別別身体障害者手帳所持者の推移をみると、全体的には肢体不自由の占める割合が高くなっています。

障がい等級別身体障害者手帳所持者の状況をみると、1級の重度障がい者が32.6%で最も高い割合となっており、その障がいの種類をみると、内部障がい者が6割を占めています。

### ■年齢別身体障害者手帳所持者の推移（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
18歳未満 (障がい児)	48	48	42	42	44	41
18歳～64歳	796	758	748	737	730	733
65歳以上 (介護保険対象者)	1,857	1,807	1,804	1,895	1,944	1,934
合 計	2,701	2,613	2,594	2,674	2,718	2,708
総人口	79,414	79,324	78,874	78,144	77,635	77,578
手帳所持者の高齢化率	68.8%	69.2%	69.5%	70.9%	71.5%	71.4%

資料：身体障害者手帳統計資料

■障がい種類別身体障害者手帳所持者の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
視覚	164	165	165	168	168	170
聴覚・平衡	279	261	257	263	275	286
音声・言語・そしゃく	40	38	34	35	37	37
肢体不自由	1,318	1,277	1,250	1,253	1,257	1,213
内部	791	767	785	843	872	887
複合	109	105	103	112	109	115
合 計	2,701	2,613	2,594	2,674	2,718	2,708

資料：身体障害者手帳統計資料

■障がい等級別・年齢別身体障害者手帳所持者の状況（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
18歳未満 （障がい児）	15	10	8	2	3	3	41
18歳～64歳	274	110	95	154	50	50	733
65歳以上 （介護保険対象者）	594	264	309	485	123	159	1,934
合 計	883	384	412	641	176	212	2,708
	32.6%	14.2%	15.2%	23.7%	6.5%	7.8%	100.0%

資料：身体障害者手帳統計資料

■障がい等級・障がい種類別身体障害者手帳所持者の状況(令和5年4月1日現在)

(単位：人)

区分	視覚	聴覚・ 平衡	音声・言語・ そしゃく	肢体 不自由	内部	複合	合計
1級	68	0	0	196	548	71	883
	7.7%	0.0%	0.0%	22.2%	62.1%	8.0%	100.0%
2級	44	66	0	247	4	23	384
	11.5%	17.2%	0.0%	64.3%	1.0%	6.0%	100.0%
3級	12	42	24	224	96	14	412
	2.9%	10.2%	5.8%	54.4%	23.3%	3.4%	100.0%
4級	12	75	13	296	239	6	641
	1.9%	11.7%	2.0%	46.2%	37.3%	0.9%	100.0%
5級	24	1	0	150	0	1	176
	13.6%	0.6%	0.0%	85.2%	0.0%	0.6%	100.0%
6級	10	102	0	100	0	0	212
	4.7%	48.1%	0.0%	47.2%	0.0%	0.0%	100.0%

### (3) 知的障がい者の現状

本市の知的障がい者の現状は、令和5年4月1日現在、911人で、平成30年以降、増加傾向となっています。

程度別療育手帳所持者の状況をみると、B2（軽度）が34.4%で最も高く、次いでB1（中度）が31.5%、A2（重度）が21.6%となっています。

#### ■年齢別療育手帳所持者の推移（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
18歳未満 (障がい児)	229	242	248	240	236	231
18歳～64歳	484	510	534	557	583	608
65歳以上 (介護保険対象者)	55	55	58	66	69	72
合 計	768	807	840	863	888	911
総人口	79,414	79,324	78,874	78,144	77,635	77,578
手帳所持者の高齢化率	7.2%	6.8%	6.9%	7.6%	7.8%	7.9%

資料：療育手帳交付者台帳

#### ■程度別・年齢別療育手帳所持者の状況（令和5年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	A1 (最重度)	A2 (重度)	A	B1 (中度)	B2 (軽度)	B	合計
18歳未満 (障がい児)	19	31	0	59	122	0	231
18歳～64歳	84	131	2	203	186	2	608
65歳以上 (介護保険対象者)	3	35	3	25	5	1	72
合 計	106	197	5	287	313	3	911
	11.6%	21.6%	0.5%	31.5%	34.4%	0.3%	100.0%

資料：療育手帳交付者台帳

(注) 区分A・Bは、昭和52年度以前に判定を受けた手帳所持者

#### (4) 精神障がい者の現状

本市の精神障がい者の現状は、令和5年4月1日現在、精神障害者保健福祉手帳所持者は621人、自立支援医療費（精神通院）受給者は1,048人で、平成30年と比較すると、どちらも大幅に増えています。

等級別精神障害者保健福祉手帳所持者の推移をみると、2級が54.6%で最も高く、次いで3級が28.3%、1級が17.1%となっています。

疾病別自立支援医療費（精神通院）受給者の状況をみると、躁うつ病・うつ病の占める割合が多くなっています。

このように、精神障がい者が、身体障がい者及び知的障がい者と比較して増加率が高いことの要因に、社会情勢の急激な変化によるストレスなどから、心の健康に問題を持つ人が増えていること等が考えられます。

#### ■精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療費（精神通院）受給者の推移 （各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
手帳所持者	390	430	475	529	568	621
自立支援医療費（精神通院）受給者	717	778	840	868	1,004	1,048

資料：栃木県調べ

#### ■等級別精神障害者保健福祉手帳所持者の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
1 級	99	105	112	118	98	106
	25.4%	24.4%	23.6%	22.3%	17.3%	17.1%
2 級	218	237	265	290	306	339
	55.9%	55.1%	55.8%	54.8%	53.9%	54.6%
3 級	73	88	98	121	164	176
	18.7%	20.5%	20.6%	22.9%	28.9%	28.3%
合 計	390	430	475	529	568	621

資料：栃木県調べ



### ■疾病別自立支援医療費（精神通院）受給者の推移（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
統合失調症	265	266	280	266	275	280
躁うつ病・うつ病	278	300	320	341	405	430
てんかん	68	79	89	86	99	102
認知症等の脳機能障がい	12	16	20	26	24	22
薬物関連障がい(依存症等)	8	10	10	8	12	11
その他	86	107	121	141	189	203
合 計	717	778	840	868	1,004	1,048

資料：栃木県調べ

### (5) 難病患者の現状

特定疾患の対象は、指定難病と小児慢性特定疾病であり、令和5年4月現在、指定難病は338疾病、小児慢性特定疾病は788疾病となります。

令和5年4月1日現在、指定難病受給者証及び小児慢性特定疾病医療費受給者証の交付を受けている人は643人で、平成30年と比較すると107人の増加となっています。

### ■特定医療費（指定難病）受給者証交付者・小児慢性特定疾病医療費受給者証交付者の推移（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
18歳未満 (障がい児)	105	92	85	90	97	89
18歳以上	431	459	480	527	538	554
合 計	536	551	565	617	635	643
総人口	79,414	79,324	78,874	78,144	77,635	77,578

資料：栃木県調べ

## (6) 発達障がい者の現状

発達障害者支援法において「発達障がい」とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。また「発達障がい者」とは、発達障がいを有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者で、「発達障がい児」とは、発達障がいのうち18歳未満のものとされています。医学的には発達障がいの診断基準は明確化されておらず、また発達障がい者（児）を対象とした手帳の交付制度がないため、発達障がいのある人の人数を正確に把握することは困難な状況となっています。

なお、本市の特別支援学級に在籍している児童・生徒数は、令和5年5月1日現在で356人と、平成30年と比較すると153人の増加となっています。

### ■特別支援学級在籍児童・生徒数（各年5月1日現在）【参考】

(単位：人)

区 分		小学校	中学校	計
平成 30 年	児童・生徒数	4,479	2,319	6,798
	知的	63	50	113
	自閉・情緒	56	34	90
	計	119	84	203
	児童・生徒数に対する割合	2.66%	3.62%	
↓ 令和 3 年	児童・生徒数	4,343	2,222	6,565
	知的	101	39	140
	自閉・情緒	76	40	116
	計	177	79	256
	児童・生徒数に対する割合	4.08%	3.56%	
令和 4 年	児童・生徒数	4,229	2,247	6,476
	知的	119	51	170
	自閉・情緒	91	44	135
	計	210	95	305
	児童・生徒数に対する割合	4.97%	4.23%	
令和 5 年	児童・生徒数	4,192	2,172	6,364
	知的	134	64	198
	自閉・情緒	118	40	158
	計	252	104	356
	児童・生徒数に対する割合	6.01%	4.79%	

資料：市学校教育課調べ

(注1) 知的学級と自閉・情緒学級は、児童・生徒の特性が異なるため別学級

(注2) 診断等が出ていても保護者が希望しない場合は、普通学級に在籍している児童生徒もいる。

## 2 アンケート調査から見る障がいのある人の現状

### (1) 調査の概要

#### ①調査の目的

「真岡市障がい福祉計画（第7期計画）」及び「真岡市障がい児福祉計画（第3期計画）」を策定するにあたり、真岡市の障がいのある人の実情やニーズ、障害福祉サービスの利用状況や利用意向等を把握し、計画に反映するための基礎資料とするため実施しました。

#### ②調査対象者

市内にお住まいの身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、特定疾患福祉手当受給者、障害児通所支援利用者を対象に、2,400人を無作為抽出により実施しました。

#### ③調査時期及び調査方法

- 調査時期：令和5年7月から令和5年8月まで
- 調査方法：郵送による配布、回収

#### ④回収結果

調査対象者	配布（人）	回収（人）	回収率（％）
身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳所持者 特定疾患福祉手当受給者 障害児通所支援利用者	2,400	1,178	49.1%

#### ⑤調査結果（抜粋）の見方について

- 図表中の「n」とは、その設問の回答者数を表しています。
- 調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため、その合計値が100%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100%を超える場合があります。

## (2) 調査結果 (抜粋)

### ①年齢構成

年齢構成について、全体では「75歳以上」が28.8%で最も高く、次いで「40～64歳」が23.3%、「65～74歳」が21.6%となっています。

	全体 n=1,178	身体障がい者 n=709	知的障がい者 n=225	精神障がい者 n=137	難病患者 n=207	0～17歳 n=117
0～5歳	1.5	0.1	4.0	0.0	0.5	15.4
6～11歳	5.2	0.7	14.2	1.5	3.4	52.1
12～17歳	3.2	0.3	13.8	2.2	1.4	32.5
18～39歳	14.9	6.3	42.2	32.1	15.9	0.0
40～64歳	23.3	22.0	16.0	49.6	28.0	0.0
65～74歳	21.6	28.2	4.9	8.8	27.5	0.0
75歳以上	28.8	41.5	2.2	5.1	22.2	0.0
無回答	1.5	0.8	2.7	0.7	1.0	0.0



年齢構成については、障がいのある人の高齢化が進んでいることから、障害福祉サービスと介護保険サービスの連携を図り、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、体制を整えることが重要となります。

#### ◆真岡市障がい者計画（第3期計画）

関連施策 ⇒ 2. 地域での暮らしを支える生活支援の充実：(2) 地域生活を支えるサービスの充実

#### ■経年比較：上位3位

##### 【令和2年調査】

- ・40～64歳 ..... 32.5%
- ・65～74歳 ..... 26.0%
- ・75歳以上 ..... 17.7%

## ②将来の暮らしの希望

将来の暮らしの希望について、全体では「家族と暮らしたい」が61.8%で最も高く、次いで「一人暮らしをしたい」が15.6%、「障がい者入所施設で暮らしたい」が4.8%となっています。

	全体 n=1,178	身体障がい者 n=709	知的障がい者 n=225	精神障がい者 n=137	難病患者 n=207	0~17歳 n=117
一人暮らしをしたい	15.6	14.8	10.2	26.3	14.0	12.0
家族と暮らしたい	61.8	66.1	45.8	48.2	71.5	62.4
グループホームで暮らしたい	4.2	1.7	14.2	8.0	1.9	5.1
障がい者入所施設で暮らしたい	4.8	4.9	13.3	3.6	4.3	6.0
高齢者施設で暮らしたい	4.6	5.2	2.2	2.2	3.9	0.0
その他	4.4	3.2	8.0	8.0	1.9	8.5
無回答	4.5	3.9	6.2	3.6	2.4	6.0



将来の暮らしについては、障がいのある人が希望する暮らしを実現できるよう、住まいの場の確保に努める必要があります。

### ◆真岡市障がい者計画（第3期計画）

- 関連施策 ⇒ 2. 地域での暮らしを支える生活支援の充実：(2) 地域生活を支えるサービスの充実  
5. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり：(3) 安心して暮らせる住まいの確保

### ■経年比較：上位3位

#### 【令和2年調査】

- ・家族と暮らしたい……………68.1%
- ・一人暮らしをしたい……………11.6%
- ・障がい者入所施設で暮らしたい……………5.0%

### ③保育園や幼稚園、学校などに望むこと

保育園や幼稚園、学校などに望むことについて、全体では「就学相談や進路相談など、相談体制を充実してほしい」が49.2%で最も高く、次いで「能力や障がいの状況にあった指導をしてほしい」が45.8%、「個別指導を充実してほしい」が36.4%となっています。

	全体 n=118	身体障がい者 n=6	知的障がい者 n=74	精神障がい者 n=5	難病患者 n=8	0~17歳 n=109
就学相談や進路相談など、相談体制を充実してほしい	49.2	33.3	55.4	60.0	25.0	48.6
能力や障がいの状況にあった指導をしてほしい	45.8	16.7	45.9	60.0	12.5	45.9
個別指導を充実してほしい	36.4	16.7	37.8	60.0	37.5	36.7
施設、設備、教材を充実してほしい	28.8	50.0	33.8	60.0	25.0	28.4
通常の学級との交流の機会を増やしてほしい	11.0	16.7	9.5	0.0	12.5	11.0
障がいの状況にかかわらず通常の学級で受け入れてほしい	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
医療的なケアが受けられるようにしてほしい	3.4	16.7	4.1	0.0	12.5	3.7
特に望むことはない	28.0	83.3	21.6	40.0	12.5	21.1
その他	8.5	16.7	10.8	40.0	12.5	7.3
無回答	1.7	0.0	2.7	0.0	12.5	1.8



保育園や幼稚園、学校などでは、障がいのある児童・生徒の一人一人の状況に応じた教育支援や進路相談の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化していく必要があります。

#### ◆真岡市障がい者計画（第3期計画）

関連施策 ⇒ 3. 障がい児支援の充実：（2）個性や特性に応じた能力を伸ばす教育の推進

#### ■経年比較：上位3位

##### 【令和2年調査】

- ・能力や障がいの状況にあった指導をしてほしい……………52.4%
- ・就学相談や進路相談など、相談体制を充実してほしい……………47.6%
- ・個別指導を充実してほしい……………36.5%

④就労支援として必要なこと

障がいのある人への就労支援として必要なことについて、全体では「職場の障がいのある人への理解」が41.5%で最も高く、次いで「健康状態に合わせた短時間勤務や勤務日数の配慮」が34.0%、「通勤の手助けや手段の確保」が28.6%となっています。

	全体 n=1,178	身体障がい者 n=709	知的障がい者 n=225	精神障がい者 n=137	難病患者 n=207	0~17歳 n=117
職場の障がいのある人への理解	41.5	34.4	53.8	56.9	44.0	65.0
健康状態に合わせた短時間勤務や勤務日数の配慮	34.0	29.6	31.1	54.7	40.1	42.7
通勤の手助けや手段の確保	28.6	23.3	44.4	39.4	27.5	46.2
勤務場所におけるバリアフリー等の配慮	25.7	28.2	23.1	21.2	28.0	21.4
通勤することなく自宅で働ける職種があること	23.9	21.7	21.3	36.5	28.5	29.1
仕事についての職場外での相談対応、支援	23.6	17.6	30.7	42.3	23.2	41.0
働くための就労訓練等支援の充実	22.4	16.1	34.7	30.7	20.8	47.0
就労後のフォローなど職場と支援機関の連携	21.8	15.5	36.9	35.8	21.7	47.0
職場で介助や援助等が受けられること	19.9	15.9	33.8	24.8	17.4	38.5
その他	4.2	4.9	3.1	4.4	4.3	4.3
無回答	31.3	37.8	24.0	13.9	29.5	18.8



就労支援として必要なことは、企業に対して、障がい者雇用についての情報提供や理解促進を図るなど、雇用の場の拡充に向けた取り組みを推進し、障がいのある人の就労機会の拡大を図るとともに、就労後の定着に向けて、障がいのある人と雇用者の相談・支援体制を構築していく必要があります。

◆真岡市障がい者計画（第3期計画）

関連施策 ⇒ 4. 社会参加の拡充：（1）雇用・就労の支援

■経年比較：上位3位

【令和2年調査】

- ・ 職場の障がいのある人への理解 .....44.1%
- ・ 健康状態に合わせた短時間勤務や勤務日数の配慮 .....36.1%
- ・ 通勤の手助けや手段の確保 .....28.2%

⑤子育てをする上で、早期に適切な支援を受けるために必要なこと  
 (18歳未満の障がいのある児童の保護者を対象とした質問)

子育てをする上で、早期に適切な支援を受けるために必要なことについて、全体では「専門的な療育訓練を充実させる」が64.1%で最も高く、次いで「専門家による相談体制を充実させる」が62.4%、「関連するサービスについての情報提供を充実させる」が43.6%となっています。

	全体 n=117	身体障がい者 n=8	知的障がい者 n=72	精神障がい者 n=5	難病患者 n=11
専門的な療育訓練を充実させる	64.1	87.5	75.0	60.0	63.6
専門家による相談体制を充実させる	62.4	75.0	62.5	80.0	36.4
関連するサービスについての情報提供を充実させる	43.6	37.5	47.2	40.0	27.3
乳幼児の健康診断を充実させる	35.0	25.0	34.7	20.0	18.2
居宅訪問による相談や支援サービスの提供	20.5	37.5	22.2	40.0	27.3
電話・メールによる相談支援体制を充実させる	16.2	12.5	16.7	40.0	9.1
その他	11.1	0.0	11.1	20.0	18.2
特になし	6.0	0.0	5.6	20.0	0.0
無回答	4.3	0.0	5.6	0.0	18.2



障がい児の保護者が子育てをする上で望んでいることは、早期からの専門的な療育訓練や、専門家による相談支援を受けることができる支援体制であり、切れ目のない一貫した支援を行えるよう、関係機関を通してわかりやすく情報提供を行うことが必要です。

◆真岡市障がい者計画（第3期計画）

関連施策 ⇒ 3. 障がい児支援の充実：(1) 切れ目のない支援体制の充実

■経年比較：上位3位

【令和2年調査】

- ・専門的な療育訓練を充実させる……………83.9%
- ・専門家による相談体制を充実させる……………75.8%
- ・関連するサービスについての情報提供を充実させる……………45.2%



## ⑥現在や今後の生活での困りごとや不安なこと

現在や今後の生活での困りごとや不安なことについて、全体では「生活費について」が41.8%で最も高く、次いで「障がいや病気のこと」が40.8%、「介助してくれる人について」が27.6%となっています。

	全体 n=1,178	身体障がい者 n=709	知的障がい者 n=225	精神障がい者 n=137	難病患者 n=207	0~17歳 n=117
生活費について	41.8	39.2	42.2	65.7	41.1	39.3
障がいや病気のこと	40.8	40.6	38.7	59.1	46.4	34.2
介助してくれる人について	27.6	29.6	31.6	28.5	29.0	25.6
家事など日常生活のこと	21.5	19.3	27.6	32.1	19.3	21.4
親の高齢化について	20.4	11.1	50.2	48.9	13.5	35.9
就職・仕事について	14.3	5.9	28.4	40.9	11.6	41.0
住宅・生活の場所について	11.5	8.3	20.9	21.9	9.2	23.1
ごみ出しに関すること	11.2	11.7	11.6	13.9	9.2	9.4
家族や地域との関係に関すること	10.7	7.5	15.6	27.7	8.7	17.1
話し相手に関すること	10.5	7.1	18.2	21.9	6.3	11.1
災害・犯罪に関すること	9.6	8.2	19.6	13.9	5.8	17.9
恋愛や結婚に関すること	8.1	3.7	19.1	20.4	5.8	17.9
情報収集に関すること	7.8	6.2	12.4	16.1	4.3	16.2
学校・職場などの人間関係に関すること	7.7	1.4	18.2	18.2	5.3	35.0
進学・学校生活について	5.4	0.3	15.1	3.6	1.4	51.3
特に不安はない	12.4	14.0	7.1	5.1	12.1	6.8
わからない	4.4	3.9	5.3	2.9	4.3	5.1
その他	3.1	3.2	2.7	3.6	2.9	2.6
無回答	9.1	10.7	4.9	5.1	8.7	3.4



障がいのある人やその家族にとって、現在や今後の生活での困りごとや不安の解消のためには、地域生活を支援する様々なサービスの提供基盤を整備・拡充することが必要です。

◆真岡市障がい者計画（第3期計画） 関連施策 ⇒ 全般

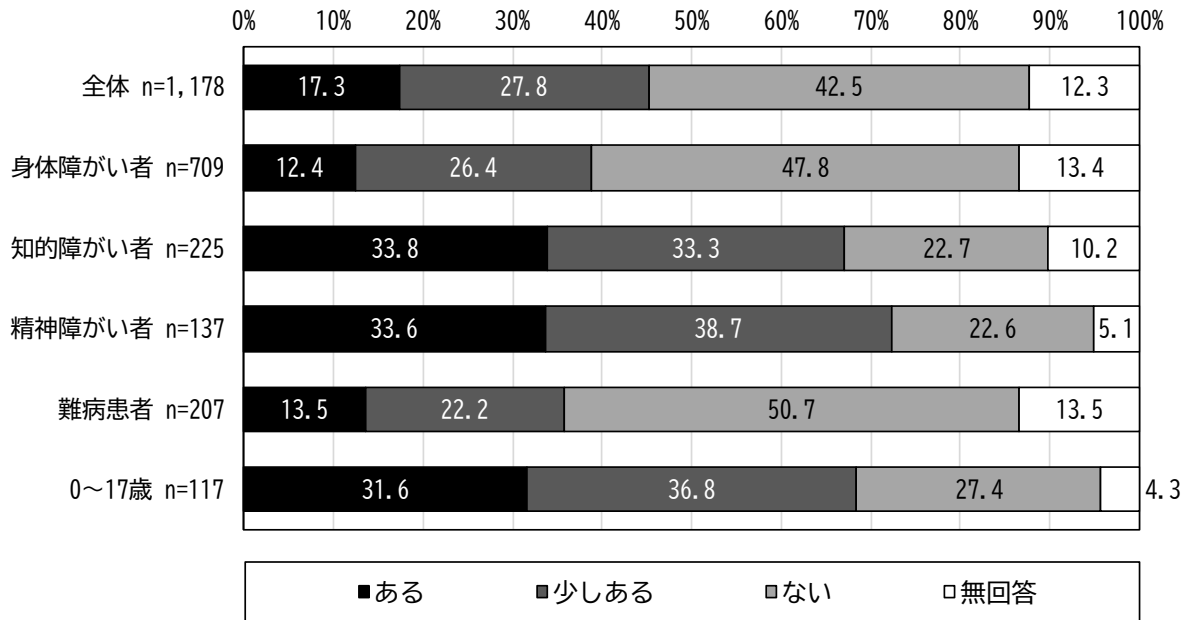
■経年比較：上位5位

【令和2年調査】

- ・障がいや病気のこと……………42.2%
- ・生活費について……………41.0%
- ・介助してくれる人について……………28.2%
- ・家事など日常生活のこと……………23.0%
- ・親の高齢化について……………20.9%

⑦障がいがあることで、差別や嫌な思いをする（した）ことの有無

障がいがあることで差別や嫌な思いをする（した）ことの有無について、全体では「ない」が42.5%で最も高く、次いで「少しある」が27.8%、「ある」が17.3%となっています。「ある」と「少しある」の合計値は45.1%となっています。



地域の中では、依然として差別事象が発生している状況がうかがえることから、不当な差別や社会的な障壁がなくなるよう、相互理解や啓発活動等に継続的に取り組んでいく必要があります。

◆真岡市障がい者計画（第3期計画）

関連施策 ⇒ 1. とともに生きる社会の実現：（2）差別解消の推進

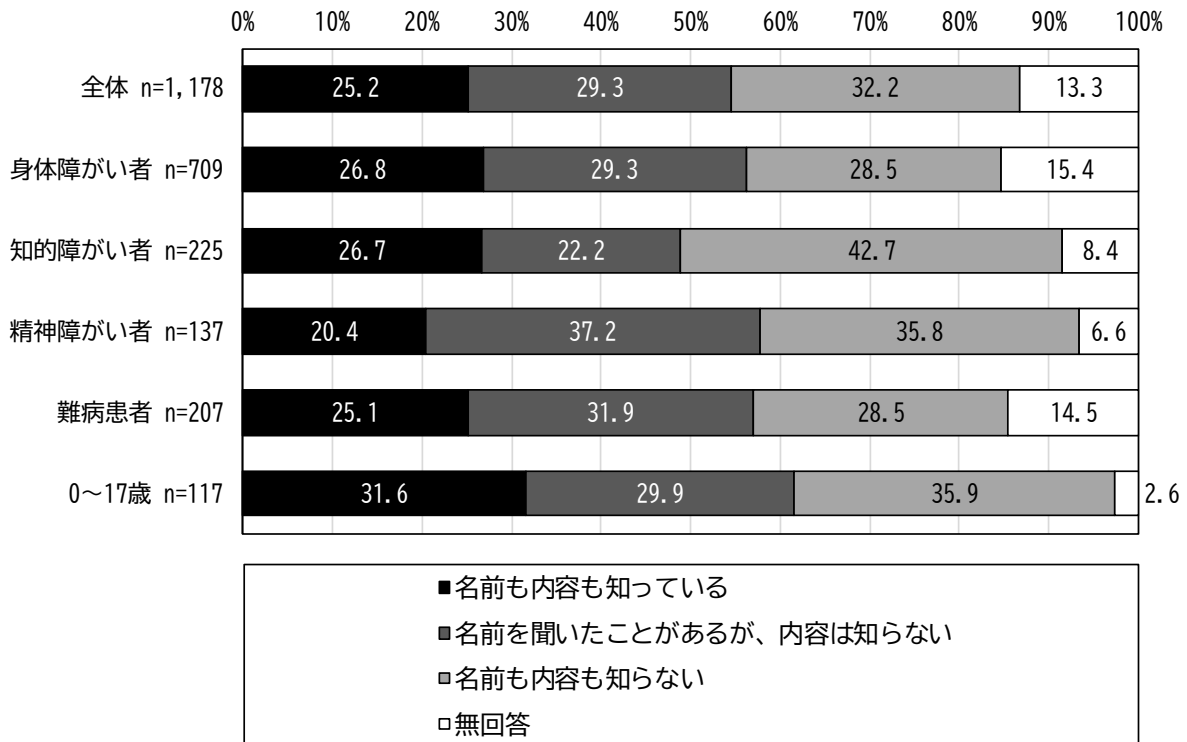
■経年比較：「ある」「少しある」の合計値

【令和2年調査】

・ある（19.0%）、少しある（25.5%）の合計値 …………… 44.5%

⑧成年後見制度の認知度

成年後見制度の認知度について、全体では「名前も内容も知らない」が32.2%で最も高く、次いで「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が29.3%、「名前も内容も知っている」が25.2%となっています。



成年後見制度については、制度の理解を広げる取り組みとともに、相談体制の充実を図り、利用促進に向け、制度の周知を図る必要があります。

◆真岡市障がい者計画（第3期計画）

関連施策 ⇒ 1. ともに生きる社会の実現：(3) 権利擁護の推進

■経年比較：「名前も内容も知っている」  
 【令和2年調査】  
 ・名前も内容も知っている……………23.9%

⑨障害福祉サービス等の利用状況及び利用意向

障害福祉サービス等の利用状況及び利用意向については、各障がい者の種別及び障がい児（0～17歳）のアンケート結果の上位5位までをまとめたものが下表となっています。

■身体障がい者数 n=709

・障害福祉サービスの現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
生活介護	計画相談支援	自立訓練 (機能訓練)	居宅介護 (ホームヘルプ)	短期入所 (ショートステイ)
8.2%	7.2%	6.5%	6.3%	4.7%

・地域生活支援事業の現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
日常生活用具給付事業	相談支援事業 (一般的な相談)	日中一時支援事業	移動支援事業	要約筆記奉仕員派遣事業
7.5%	2.5%	2.3%	1.1%	0.7%

・障害福祉サービスの今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
生活介護	自立訓練 (機能訓練)	短期入所 (ショートステイ)	計画相談支援	居宅介護 (ホームヘルプ)
2.3%	2.1%	2.0%	1.7%	1.6%

・地域生活支援事業の今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	4位
日常生活用具給付事業	日中一時支援事業	移動支援事業	相談支援事業 (一般的な相談)	要約筆記奉仕員派遣事業
1.8%	1.1%	0.8%	0.7% (同位)	0.7% (同位)

■知的障がい者数 n=225

・障害福祉サービスの現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
計画相談支援	放課後等デイサービス	生活介護	就労継続支援(B型)	児童発達支援
42.7%	20.0%	17.3%	14.2%	11.6%

・地域生活支援事業の現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
日中一時支援事業	相談支援事業(一般的な相談)	日常生活用具給付事業	移動支援事業	成年後見制度利用支援事業
14.2%	11.6%	4.0%	3.1%	1.8%

・障害福祉サービスの今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	4位
計画相談支援	放課後等デイサービス	生活介護	短期入所(ショートステイ)	児童発達支援
12.4%	6.2%	4.9%	4.0% (同位)	4.0% (同位)

・地域生活支援事業の今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
相談支援事業(一般的な相談)	日中一時支援事業	移動支援事業	成年後見制度利用支援事業	日常生活用具給付事業
4.0%	3.6%	2.7%	1.3%	0.9%

■精神障がい者数 n=137

・障害福祉サービスの現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
計画相談支援	就労継続支援 (B型)	就労継続支援 (A型)	共同生活援助 (グループホーム)	居宅介護 (ホームヘルプ)
				生活介護
19.0%	11.7%	10.2%	8.8%	5.1% (同位)

・地域生活支援事業の現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	4位	4位	4位
相談支援事業 (一般的な相談)	移動支援事業	地域活動支援センター事業	障害者理解促進研修・啓発事業	成年後見制度利用支援事業	日常生活用具給付事業	日中一時支援事業
10.2%	3.6%	2.2%	0.7% (同位)	0.7% (同位)	0.7% (同位)	0.7% (同位)

・障害福祉サービスの今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	4位
計画相談支援	就労継続支援 (B型)	就労継続支援 (A型)	短期入所 (ショートステイ)	共同生活援助 (グループホーム)
9.5%	5.8%	5.1%	3.6% (同位)	3.6% (同位)

・地域生活支援事業の今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	2位	3位	3位	5位
相談支援事業 (一般的な相談)	成年後見制度利用支援事業	障害者理解促進研修・啓発事業	地域活動支援センター事業	手話通訳者派遣事業 要約筆記奉仕員派遣事業 日常生活用具給付事業
4.4%	3.6%	1.5% (同位)	1.5% (同位)	0.7% (同位)

■難病患者数 n=207

・障害福祉サービスの現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
計画相談支援	居宅介護 (ホームヘルプ)	自立訓練 (機能訓練)	生活介護	短期入所 (ショートステイ)
				施設入所支援
9.2%	8.7%	6.3%	5.8%	4.3% (同位)

・地域生活支援事業の現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
日常生活用具給 付事業	相談支援事業 (一般的な相談)	日中一時支援事 業	移動支援事業	障害者理解促進 研修・啓発事業
				成年後見制度利 用支援事業
				地域活動支援セ ンター事業
8.7%	4.3%	3.4%	1.9%	1.0% (同位)

・障害福祉サービスの今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	1位	3位	3位	5位
短期入所 (ショートステイ)	計画相談支援	居宅介護 (ホームヘルプ)	生活介護	行動援護
2.9% (同位)	2.9% (同位)	2.4% (同位)	2.4% (同位)	1.9%

・地域生活支援事業の今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	2位	3位	3位	5位
日常生活用具給 付事業	日中一時支援事 業	相談支援事業 (一般的な相談)	成年後見制度利 用支援事業	
1.9%	1.4%	1.0% (同位)	1.0% (同位)	



■障がい児数（0～17歳）n=117

・障害福祉サービスの現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
放課後等デイサービス	計画相談支援	児童発達支援	短期入所 (ショートステイ)	自立訓練 (生活訓練)
57.3%	41.9%	35.9%	5.1%	4.3%

・地域生活支援事業の現在の利用状況 「利用している」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
相談支援事業 (一般的な相談)	日中一時支援事業	日常生活用具給付事業	移動支援事業	
10.3%	8.5%	2.6%	1.7%	

・障害福祉サービスの今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	2位	3位	4位	5位
放課後等デイサービス	計画相談支援	児童発達支援	保育所等訪問支援	短期入所 (ショートステイ)
20.5%	17.9%	16.2%	4.3%	2.6%

・地域生活支援事業の今後の利用意向 「すぐ利用したい」と答えた割合

1位	1位	3位	4位	4位	4位
相談支援事業 (一般的な相談)	日中一時支援事業	成年後見制度 利用支援事業	日常生活用具 給付事業	移動支援事業	地域活動支援 センター事業
5.1% (同位)	5.1% (同位)	2.6%	1.7% (同位)	1.7% (同位)	1.7% (同位)

⑩障がい者や障がい児が住みよいまちをつくるために重要なこと

障がい者や障がい児が住みよいまちをつくるために重要なことについて、全体では「市民の障がい児者への理解を図るための、福祉教育や広報活動の充実」が34.6%で最も高く、次いで「働く場の確保」が32.9%、「公共交通の運賃の割引」が31.6%となっています。

	全体 n=1,178	身体障がい者 n=709	知的障がい者 n=225	精神障がい者 n=137	難病患者 n=207	0～17歳 n=117
市民の障がい児者への理解を図るための、福祉教育や広報活動の充実	34.6	31.0	41.8	43.8	30.9	54.7
働く場の確保	32.9	22.7	44.0	61.3	29.0	60.7
公共交通の運賃の割引	31.6	28.6	32.9	51.8	30.0	34.2
リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	30.1	29.2	37.3	38.7	27.5	39.3
福祉窓口の一本化や、相談支援体制の充実	26.9	24.3	31.1	37.2	27.5	36.8
介護の必要な重度の障がい児者のための入所施設の整備	25.4	24.1	37.3	24.8	30.9	28.2
災害時における障がい児者の避難誘導体制の確立と安心安全の確保	25.3	22.0	37.3	30.7	23.2	39.3
社会福祉の専門的な人材の確保・養成	24.7	21.2	33.8	29.2	24.6	41.0
居宅介護等訪問系サービス実施促進	24.6	27.2	21.3	27.0	19.3	19.7
身近な地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	24.5	21.9	32.4	26.3	24.2	35.0
障がい児者に配慮した道路・建物・駅などの整備	22.2	22.6	22.7	25.5	22.7	24.8
教育の充実	18.9	13.3	23.1	28.5	16.4	51.3
生活訓練を支援するための福祉作業所の整備	16.7	11.7	29.8	28.5	11.1	36.8
障がい児者に配慮した住宅の整備	16.2	13.7	17.8	25.5	16.9	24.8
障がい児者も参加しやすいスポーツ・余暇活動の援助や施設の整備	15.8	12.6	25.8	23.4	14.5	24.8
障がい児者に配慮した旅館・ホテル等の観光施設の改善、整備	13.6	12.7	19.1	19.0	12.6	17.9
障がい児者と市民がふれあう機会や場の充実	12.1	10.6	16.4	17.5	11.6	16.2
ボランティア活動の促進と地域福祉活動の充実	12.1	11.8	14.7	15.3	7.7	12.8
障がい者スポーツの普及、指導員の養成	10.5	8.2	16.4	13.9	8.2	16.2
その他	4.8	3.8	6.2	9.5	4.8	6.0
無回答	19.3	22.6	12.0	6.6	20.3	6.0



様々な障がい者施策がある中、障がい種別により重要だと考える施策も異なることがわかります。中長期的な視点を踏まえつつ、計画期間のなかで特に重点的に取り組むべき施策を考えながら、着実に施策を推進していく必要があります。

◆真岡市障がい者計画（第3期計画） 関連施策 ⇒ 全般

■経年比較：上位5位

【令和2年調査】

- ・公共交通の運賃の割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40.6%
- ・リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備・・・・・・・・34.7%
- ・働く場の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34.5%
- ・福祉窓口の一本化や、相談支援体制の充実・・・・・・・・30.9%
- ・市民の障がい児者への理解を図るための、福祉教育や広報活動の充実・30.5%

### 3 真岡市障がい者計画（第3期計画）における障がいのある人を取り巻く課題

#### 課題1 障がいに対する理解の促進

障がいのある人が、その人らしく安心して充実した生活を送るためには、障がいや障がいのある人に対する理解を一人一人が深めていくことが大切です。依然として差別事象が発生している状況がうかがえることから、不当な差別や社会的な障壁がなくなるよう、相互理解や啓発活動等を継続的に取り組んでいく必要があります。

##### 【現状】

アンケート調査結果では、住みよいまちをつくるためには、「市民の障がい児者への理解を図るための、福祉教育や広報活動の充実」を望む割合が最も高くなっていることから、引き続き、障がいに対する理解の促進を図る必要があります。

##### ◆課題解決のための具体的施策（真岡市障がい者計画（第3期計画）より）

相互理解の促進／障がいのある人に関するシンボルマークの周知／人権擁護委員の活動推進／福祉教育等の推進／障害者差別解消法の浸透／職員の窓口対応マニュアルの周知

#### 課題2 相談支援体制の充実

障がいの状態や生活環境、家族構成などにより、相談内容も多様化・複雑化しています。様々な相談を受けとめ、一人一人の生活に寄り添いながら、適切な支援やサービスにつなげていくことが重要です。相談対応にあたる人材の育成を図るとともに、関係機関や団体、他分野の機関とのネットワークを構築し、相談支援体制を総合的に充実していく必要があります。

##### 【現状】

新型コロナウイルス感染症の発生により、人との接触機会が制限されるなか、悩みや不安を抱えるものの、相談することができなかった人もいと想定されます。アンケート調査結果でも、福祉窓口の一本化、相談支援体制の充実を望む割合が高いことから、引き続き、総合相談窓口である、基幹相談支援センター（真岡市障害児者相談支援センター）を市民にわかりやすく周知するとともに、様々な相談に対応できる体制づくりを推進していく必要があります。

##### ◆課題解決のための具体的施策（真岡市障がい者計画（第3期計画）より）

相談支援体制の充実／切れ目のない相談支援が行える体制の確立／芳賀地区自立支援協議会への参加／相談支援事業所の設置運営／身体障害者行政相談／生活困窮者の相談の実施

### 課題3 多様化するニーズに対応した福祉サービスの充実

障がいのある人の高齢化とともに介助者の高齢化も進む中、“親亡き後”の不安の声が高まっています。一人一人が希望するサービスを適切に利用できるような様々な媒体を活用した情報提供を充実させるとともに、在宅福祉サービス、日中活動の場、グループホームなど多様な福祉サービスの充実が重要です。また、自らの決定に基づき必要な支援を受けながら、社会参加できる社会が求められます。

#### 【現状】

今後、利用したいと思うサービスは、障がい種別により異なる傾向がみられますが、希望するサービスを適切に利用できるよう、多様な福祉サービスの充実を図っていく必要があります。

#### ◆課題解決のための具体的施策（真岡市障がい者計画（第3期計画）より）

障害福祉サービス等の充実／地域生活支援事業の充実／高齢障がい者等への支援体制の強化  
／地域活動支援センターの運営／経済的支援の充実／生活福祉資金貸付事業の実施

### 課題4 障がいのある子どもの健やかな育成及び家族等への支援

医療的ケアが必要な児童や発達障がいのある児童など、障がいの重度化や課題が複合化する中、ニーズも多様化しています。障がいのある子どもへの支援は、本人の最善の利益を考慮しながら、健やかな育成を支援する必要があります。障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できる体制を構築するとともに、障がいのある子どものライフステージに沿って、切れ目のない一貫した支援を提供することが大切です。また、障がい児支援サービスを利用することにより、地域の保育や教育等の支援を受けられるようにすることで、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが共に成長できるよう、地域社会への参加や包括（インクルージョン）を推進していく必要があります。さらには、保護者等が子どもの障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、保護者等に対する支援体制を確保していく必要があります。

#### 【現状】

アンケート調査結果では、専門的な療育訓練や、専門家による相談支援を望む割合が高いことから、今後は、児童発達支援センターを中心に、専門的療育の提供及び相談支援体制の充実を図り、保護者等に対する支援体制を確保していく必要があります。

#### ◆課題解決のための具体的施策（真岡市障がい者計画（第3期計画）より）

相談支援体制の整備・充実／相談体制の整備／乳幼児期の発達相談の充実／訪問指導の充実  
／障がい児の保育・教育の推進／放課後児童クラブにおける障がいのある児童の受け入れの推進  
／障がい児の療育の推進／発達障がい児の親への支援

## 課題5 就労支援の促進

就労は、障がいのある人が自立した生活を送る上で、経済面での役割だけでなく、社会参加を実現するという意味でも非常に重要な要素となります。そのため、障がいのある人の働く意欲を尊重し、就労機会の充実を図るとともに、障がいの特性に応じ、一般企業などへの就労や障がい者支援施設での福祉的な就労の場を確保する必要があります。また、障がいのある人を雇用する企業が、障がいの特性などを理解することが必要です。

### 【現状】

アンケート調査結果では、住みよいまちをつくるためには、「働く場の確保」を望む割合が高いことから、雇用の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、障がい特性に応じた働き方ができるよう、就労後の相談体制の充実や、雇用側への障がい特性などに対する理解を促進していく必要があります。

### ◆課題解決のための具体的施策（真岡市障がい者計画（第3期計画）より）

障害者雇用の推進／農福連携の推進／優先調達の推進／特別支援学校との連携／福祉的就労の場の整備

## 課題6 安全・安心な生活環境の整備

障がいのある人が地域で安全・安心な生活を送るためには、生活環境を整備していくことが重要です。バリアフリーやユニバーサルデザインの観点に立ち、誰もが過ごしやすいまちづくりを進めていく必要があります。また近年、地震や風水害等の様々な自然災害が発生していることから、障がいのある人への配慮や感染症対策の充実を図り、安全で安心して避難できる体制及び環境が求められます。

### 【現状】

アンケート調査結果では、災害時の避難等に対するニーズが高いことから、平時から障がいのある人が自立した生活ができるような住環境を整備することが重要です。また、障がいのある人が、安全・安心な生活環境で生活できるよう、民間事業者や関係機関とも連携を図っていく必要があります。

### ◆課題解決のための具体的施策（真岡市障がい者計画（第3期計画）より）

バリアフリー化等による人にやさしいまちづくりの推進／防災体制の整備・強化／災害時の地域支援体制の整備／NET119（Web119）の活用推進／FMもおかの活用／防犯対策の推進／感染症対策の推進